2026年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

株式会社ヤマト
代表取締役　本庄雅樹

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメント類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知、啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

面談・面接の時間：10：00～16：00

場所：本社会議室

実施体制：複数人で実施、第三者の目が届く環境で実施するなど、会社が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は、必ず複数人で実施します。

連絡手段：やりとりには E^mail のみを使用します

（従業員は会社のメールアドレスを使用します

【相談窓口】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談に当たっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

・総務部　勝代　徹

（電話番号0852－23－1501）